

# 向日市商工会情報

## 桜まつり出店者募集

「桜まつり」会場での出店者（飲食店）を募集します。

●日 時：

4月7日（土）午前12時30分～午後8時

4月8日（日）午前10時30分～午後5時

●場 所：向日神社

●出店数：6店舗程度

●出店料：15,000円+電気料金

●販売品：「桜まつり」にふさわしい飲食物

（注）商工会で事前審査を行います。不適當な商品や販売品が重複するときは、お断りもしくは、変更をお願いすることがあります。（先着順）

●申 込：同封の用紙に記入の上、FAXにて当商工会事務局まで

\*桜まつりお茶席ご招待券を同封します。是非、御来場下さい。（午前11時から午後3時）

## 桜まつり 出演者募集

「桜まつりパフォーマンス」出演者を募集しています。

●日 時：4月7日（土）午後5時30分～午後8時

●場 所：向日神社

●内 容：舞楽殿でのパフォーマンス

（寸劇、ダンス、大道芸、手品、替え歌等。内容については、事前に商工会で審査をしますのでご希望に添えない場合もあります。）

●出演時間：10分程度（相談可）

●定員：先着10組（定員になり次第締切ります。）

●お申込・お問合せは、商工会事務局までお願いします。

## 平成29年度「健康長寿プレミアム応援券」 換金期限のお知らせ

●最終現金換金日（10万円以下）

3月7日（水）午前10時～午後5時

●最終換金日

3月9日（金）午前10時～午後5時

この期限を過ぎますと、換金は致しかねます。

換金漏れがございませんようご注意ください。

※3月7日（水）は口座振込による換金も受付しております。

## 商工・観光振興センター3階 大会議室をご利用ください

商工・観光振興を目的とする内容（会議、講演会、講習会、研修会展示会など）に応じてご利用いただけます。（約40名程度迄）

使用可能日：特に定めはありませんが、当会がやむをえないと判断した場合は貸出をお断りする場合があります。

使用可能時間：午前9時～午後9時

（時間延長等は相談に応じます）

ご利用については、向日市商工・観光振興センター一会議室使用規程に準じます。

ご利用のご相談・お申込は商工会事務局まで

### 会議室利用料

種 別	金 額 (1時間あたり)
平日昼間	2,000円
土、日、祝日	3,000円 (管理料含む)

夜間 (全日午後5時以後)	3,000円 (管理料含む)
------------------	-------------------

※物品の販売又は、参加費等を徴収する場合は、この掲げる金額の2倍とする

## 「KES」を始めてみませんか

エネルギーの消費（地球温暖化）や環境汚染など、地球規模の環境問題には、産業界も大きく関わっています。そして、日本の産業界の中で圧倒的多数を占めている中小企業が、我が国の産業を支えているといっても過言ではありません。環境問題を解決するためには、あらゆる規模・業種の企業が、環境や人類の将来を考えた事業活動を行っていくことが大切です。

地球温暖化防止京都会議COP3が京都市で開催されたことがきっかけで、市民、事業者、京都市が協力して立ち上げたパートナーシップ組織「京のアジェンダ21フォーラム」において、企業の90%を超える中小企業が環境に配慮した事業活動に取り組みやすい仕組みとして考案したものが「KES」（環境マネジメントシステム・スタンダード）です。

「KES」は、平成19年4月2日付で「京のアジェンダ211フォーラム」から「特定非営利活動法人KES環境機構」に引き継いで運営されています。

### ◆特色

経営に当たって、環境への負荷を管理・軽減するための仕組みです。

- ① 取得にかかるコストが安く、わかりやすい。
- ② 段階的に取り組める2つのステップがある。

※ 環境問題に取り組み始めた段階を想定したステップ1、将来「ISO14001」の認証取得を目指して取り組む段階で、「ISO14001」と同じような要求項目を設けたステップ2があります。

### ◆KESを審査・登録すると…

- ① 省エネ・省資源・リサイクルなどにより、コストダウンできる。
- ② 環境にやさしい企業と認定され、取引等も有利になる。
- ③ 企業の社会的責任の証明になる。
- ④ 環境管理体系（PDCA）が経営管理にも応用できる。
- ⑤ 法規制順守に対応できる。
- ⑥ 従業員の環境意識が高まる。

## 中小企業向け補助金のお知らせ

今国会で中小企業・小規模事業者関係の予算が計上されました。

公募の開始から5年目となる、販路開拓等の取り組み支援の小規模事業者持続化補助金については、平成29年度補正予算事業として100億円となっています。

また、生産性の向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等に関わるものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業では、1,000億円の規模となっています。

公募の日程等詳細が発表され次第、ホームページにて告知させていただきます。

なお、補助金の申請については経営計画書等の作成が必須となることから、事前にご相談いただきますことをお薦めいたします。

## 小規模企業共済制度について

小規模企業の個人事業主が事業を廃止、もしくは会社等の役員の方が退職した場合など、第一線を退いたときに備えて、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく国の共済制度で、いわば経営者の退職金制度といえるものです。

### ◆制度の特色

- ①掛金は全額所得控除できます。
- ②共済金は退職所得扱い（一括受取り）又は公的年金等の雑所得扱い（分割受取り）となり

ます。

③納付した掛金合計額の範囲内で事業資金等の貸付が受けられます。

◆加入できる方

常時使用する従業員が20人（商業・サービス業では5人）以下の個人事業主及び会社の役員。小規模企業者たる個人事業主に属する共同経営者（個人事業主1人につき2人まで）

◆掛金

月額1,000円～70,000円までの範囲内（500円単位）で自由に選べます。

◆共済金

加入後6ヶ月以降に、個人事業の廃止や会社等の解散、役員の疾病・負傷又は死亡による退職、老齢給付など、加入者の方に生じた事由や掛金の納付月数に応じて、法律で定められた額が支払われます。

◆お問合せ

商工会事務局まで

サービス部主催

小規模事業者のための活力強化勉強会&地域ビジネス交流会の開催報告

去る、1月25日（木）、中小企業庁経済産業省小規模企業振興課の担当者をお招きして、国の施策やその活用方法について講演いただきました。講演会の後は、講師も交えての交流会を開催しました。平成29年度補正予算案が国会で通過した直後のことでもあり、内容も盛りだくさんとなりました。小規模事業者向けの施策（補助金等）は年度初めに向けての公募となります。気になっておられることや、取組んでみたい内容がありましたら、お気軽に商工会までお問い合わせください。



## 小規模企業共済制度

経営者で自身の「現役引退後の生活資金」のことをお考えですか？

年金だけでは不十分で、不安がある。  
自分で積み増しするには、どんなものがあるのかな…

退職金の準備を  
中小機構が  
お手伝いします。

掛金は  
全額所得  
控除

1

加入し、掛金を毎月  
積み立てておけば…



2

将来、「廃業」「役員退任」  
等が生じたときに共済金を  
受け取れます。



3 現役引退後の  
安心した生活設  
計が図れます。

★毎月3万円の掛金（年間36万円）で、例えば課税対象所得400万円の方なら、約11万円の節税になります。（左図は確定申告書の記載例）

●共済制度の詳細内容は、パンフレット等を必ずご覧ください。

共済制度の運営機関



中小企業と地域振興をもっとサポート

中小企業基盤整備機構

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

共済相談室 TEL 050-5541-7171

URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

小規模企業共済

検索

## 建設業部会主催セミナー開催報告

2月9日(金)に「元気経営のヒミツはこれだ! ~中小企業取材現場~」と題し、(有)産業情報化新聞社の竹原信夫氏をお招きし、活力溢れる経営者から聞き出した、儲ける秘訣や自信のつけ方についてご講演いただきました。



## 工業部会主催セミナーのご案内

2月号でもご案内しておりましたが、工業部会では、IoTセミナー(入門編)を開催します。今、社会全体を大きく変えようとしている「IoT」とは何か。中小企業での活用に関わり、概要と仕組みについて事例を交え解説します。

- 日 時：3月8日(木) 午後6時30分 ~
  - 場 所：向日市商工観光振興センター  
3階会議室
  - 定 員：先着30名
- 詳細は同封のチラシをご参照下さい。

## 商工会は 行きます 聞きます 提案します 順次会員募集中!

- ・ 経営や税務・創業に関する無料相談
  - ・ 無担保・無保証で受けられるマル経融資や府制度融資の利用、補助金の活用
  - ・ 専門的・実践的な助言と指導により課題に対応できる専門家派遣制度 など
  - ・ 経営革新・知恵の経営報告書・経営計画書作成支援
  - ・ 経営力向上・経営意識向上のためのセミナー、先進地視察研修への参加
  - ・ アンテナショップ・物産展・商談会・通販サイト・SHIFT(100万会員ネットワーク)などによる販路開拓・情報発信支援
  - ・ リスク対策のための各種共済制度の利用、労働保険事務代行
  - ・ 業種別部会、青年部・女性部の活動など会員相互の交流による人脈の拡大やビジネス機会の創出
- 入会メリット満載です。お知り合いの事業所様をご紹介下さい!

## 3月の予定表

日 時	行 事 名	場 所	内 容
3月6日、20日(火) 午後1時~午後4時30分	税務相談	商工観光 振興センター	税理士が税務に関する相談に応じます 担当:清水 仁 税理士 相談無料・秘密厳守
3月8日(木) 午後6時30分~午後8時	工業部会 IoTセミナー	商工観光 振興センター	IOTセミナー 入門編 講師:イーンスパイア(株) 代表取締役 横田 秀珠 氏
3月15日(木) 午後1時~午後4時	不動産相談	商工観光 振興センター	宅地建物取引士が不動産に関する相談に応じます。 担当:(公社) 京都府宅地建物取引業協会 第五支部会員
3月20日(火) 午後2時~午後4時30分	第15回 理事会	商工観光 振興センター	「桜まつり」について他